

会 議 録

会 議 名	令和4年度第2回東松山市文化財専門調査員会議					
開 催 日 時	令和4年10月31日（月）			開 会	10時00分	
				閉 会	12時15分	
開 催 場 所	東松山市総合会館3階 303会議室					
会 議 次 第	開会 あいさつ 1. 議題 (1) 令和4年度事業進捗状況について (2) 令和4年度指定文化財パトロール中間報告について (3) 令和5年度事業計画について (4) 市指定文化財の名称見直しについて 2. 報告 3. その他 閉会					
公開・非公開の別	公開	傍 聴 者 数		0人		
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠状況	議長	榎本 榮一	出席	調査員	原田 吉樹	出席
	調査員	新井 裕子	出席	調査員	坂野 千登勢	出席
	調査員	榎本 直樹	出席	調査員	横山 晋一	欠席
	調査員	中澤 利雄	出席			
事 務 局	山田 昭彦 生涯学習部長			佐藤幸恵 埋蔵文化財センター所長		
	上 敏文 生涯学習課長			達 恵子 埋蔵文化財センター主任		
				矢口翔馬 埋蔵文化財センター主任		

次 第	顛 末
開 会	佐藤所長
あいさつ	山田部長 榎本榮一議長
会議の公開、会議録署名委員の指名	○会議の公開、傍聴人、会議録署名委員の指名について （事務局）会議を公開とするか非公開とするか、傍聴人の申込みがなかったこと、会議録の署名委員を指名することについて、説明 ・会議については公開、傍聴人は申込がなかった、会議録署名委員は榎本直樹調査員と坂野調査員を指名することについて、全員了承。
1. 議 題	<p>（1）令和4年度事業進捗状況について</p> <p>●文化財啓発事業 （事務局）説明。 質疑なし。</p> <p>●文化財保存事業 （事務局）説明。 質疑なし。</p> <p>●文化財調査事業 （事務局）説明。 質疑なし。</p> <p>●埋蔵文化財センター運営事業 （事務局）説明。 質疑なし。</p> <p>（2）令和4年度指定文化財パトロール中間報告について （新井調査員）正法寺の算額と板石塔婆を確認した。算額は問題なし。阿弥陀一尊板石塔婆と阿弥陀三尊板石塔婆は、昨年から参拝者にみってもらうために住職が本堂の正面右側に立てかけているが異常はなかった。</p> <p>（榎本議長）「釈迦涅槃図」については軸に折り目ができており、その絵具が割れて剥落する恐れがある。「十界図」は確認できていない。曹源寺の標柱について真ん中の文字だけ薄くなっている。道標「八王子道」は事務局から車が接触して傾き、車の持ち主の保険対応で地元の石屋が元に戻したとの連絡を受けた。たいした損失はないが、白いキズがある。道標「奉納経拝礼供養塔」は問題なし。</p>

(事務局) 標柱については確認し、順番に修繕したい。

(榎本直樹調査員) 7月に行われた「望月のフセギ行事」を見てきた。新型コロナウイルス感染症対策を行った上で実施していた。ほかのものは確認していない。

(中澤調査員) 6件全部みてきて2件気になるところがあった。1件目は「八幡神社の大欅」だが、だいぶ老木で朽ちてきており、先行き注意しなければならない状況だと思う。ただし、地域の住民の方達などの思いのこもった木であるので、木が枯れそうだからどうかという問題ではないのだろうが、枯れ葉などが落ち始めている状況であるので注意する必要があると思う。2件目は、「なんじゃもんじゃの木」だが、家に囲まれ、地面はアスファルトで樹勢が弱く上部に枯れたところがある。人通りがあるので枝が落ちる心配がある。「カタクリの群生地」は咲いてない時期のため場所だけ確認した。ほかは異常なし。

(原田調査員)「正法寺の大銀杏」について、地盤が將軍沢層の凝灰岩で土壌がほぼない状態で根の張り方が非常に特徴的でむき出しになっているが倒れないのか。

(中澤調査員) なんとも申し上げようがないが、あそこまで大きく育っているので、おそらく横の根張りだけでなく下もないともたないと思う。住職からは大風で枝が折れたという話は聞いたが木が倒れたという話は聞かなかった。確かに下は比較的柔らかい砂岩で心配はあると思うが銀杏は元々根張りがいいので今のところ大丈夫のようだ。

(原田調査員)「観音下の清水」は、高坂台地の武蔵野礫層から直接湧いているのが見えるのが特徴のところ、問題はなかったが朽ち木などが多かったのを定期的に掃除していただければありがたい。「阿弥陀一尊板石塔婆」について、脇にあった所有者宅が水害で取り壊され、今はプレハブの事務所が建っているので、文化財の保存について確認していただければと思う。この板石塔婆は結晶片岩でできているが、片理が発達し剥離が生じることが多くこの板石塔婆にも大きな剥離が入っている。特に冬の場合、水がかかるとそれが膨張して剥がれてしまう恐れがある。昨年写真と比較して変わっていないので問題はないが注意が必要である。「阿弥陀三尊板石塔婆」と「仁治二年の板石塔婆」は問題ない。「十三仏板石塔婆」は雨水が垂れるところにプラスチックの保護板もあって良く管理されていた。

(事務局) プレハブについて、板石塔婆の所有者に確認したところ都

幾川の改修事業等の事務所として一年間貸しているだけで新しく何かを立てるといふ計画は今のところないとのこと。土地の所有者も変わることはないし板石塔婆の管理もこれまでどおりやっていくとのことだった。

(坂野調査員) 4件確認して3件気になることがあった。1件目は「足利基氏の墓跡」で、大河ドラマの影響で多くの方が訪れているようだが、看板の奥へは草が繁茂して入れなくなっており、迂回するためにその下にある休耕田を通過して奥へ行く足跡があった。土塁は問題ない。2件目は「野本氏館」で以前から狐の巣穴の様子を観察しているが、今回は3箇所穴が空いているうち一番奥の穴が狐の様子を見にきている感じが確認できた。引き続き経過を観察する必要がある。3件目は「おくま山古墳」でパトロール時にちょうど総代を含め氏子の人たちが笹などを刈っており話を聞いた。除草して今まで通れなかった後円部まで行けるようになったとのこと確認すると、狐の巣穴らしきものが4箇所あった。一番深く掘ってある穴で50センチほどの深さがあったが、どれも途中で笹の根に阻まれて掘るのを諦めたようだった。東側の畑には、後円部へ行き来する狐の足跡が無数にあった。除草して見晴らしがよくなり笹などが枯れると狐が巣穴を作りやすくなる問題が生じる。また、氏子総代から、高齢化であと2・3年すれば草刈りなどの管理ができなくなる、市の文化財なんだから市の方で管理をなんとかしてほしいとの話があった。現在は参道は特定の近所の方数名で、周辺は氏子の方が数名で交代して除草しているとのこと。従来地元が古墳を管理する方式の存続が危機的状況にあると感じた。

(事務局)「足利基氏の墓跡」の立入については、除草して墓跡の復元へと史跡整備を前向きに検討していくのが本来なのだが、所有者の方は、あまり入られたくない、という意向であり、今のところ所有者の方からこの件に対するクレームはないため、事務局としては静観せざるを得ない状況にある。同様に「比丘尼山と横穴群」も大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の影響で注目されており、土地の所有者から、「山に無断で入る人がいるので山火事等心配だ」とのこと「立入禁止」の看板を設置した。これも本来であれば整備して横穴群が見える状態にするよう検討を進めていくのが本来なのだが、今の所有者の方の意向も尊重しなければならない。両方とも時間がかかる課題であるが、所有者の方に整備に前向きになっていただけるように連絡を密にとって行

きたいと思う。「野本氏館」と「おくま山古墳」の狐の巣穴については、「野本氏館」はセンサーライトを設置して夜に狐が巣穴に近づくとライトが光って驚かせて近づかないよう対策を取っている。また、あえて巣穴を埋め戻さずそのまま残しておき、新たな巣穴を掘らないようにし、経過観察をしているところである。「おくま山古墳」については事務局は除草後の草の処理を協力をしている。ほかの市の指定になっていない古墳についても所有者の方から管理できないとの声が毎年多くある。文化財保存活用地域計画では地元との協働という形で地域総がかりで文化財を守っていくというのがコンセプトになっている。行政だけ、地元だけ、という形でない管理の仕組みを考えて、この計画に具体的な方策を入れていくのが大きな課題になっている。「青鳥城跡」も狐の巣穴の問題を抱えており、草をどれくらい刈るかについてはバランスを取りながら対処していきたい。

(原田調査員) 東松山市で猪がでたとの防災行政放送があったが狐や猪が増えているのか。

(事務局) 増えているかはわからないが、猪と狐の決定的違いは、猪は駆除できるが狐は保護動物であり、文化財を守るために狐を捕獲することができないということである。最初「將軍塚古墳」が被害を受けて対策すると「野本氏館」に狐が移り、対策すると「青鳥城跡」で巣穴を掘られ、対策すると今度は古凍で掘られる。ここ数年は下草刈りをして管理してところから狐に巣穴を掘られている状況になっている。市街化が進んで狐の住処がなくなり、土が残っている史跡に狐が集まっているようだ。

(3) 令和5年度事業計画について

(事務局) 説明。

質疑なし。

(4) 市指定文化財の名称見直しについて

(事務局) 説明。

(榎本調査員) 「愛染明王」と「毛塚の石仏」の名称について、お寺の所有であれば〇〇寺〇〇と入れられるが個人蔵であれば愛染明王石塔(高坂)、阿弥陀石仏(毛塚)とカッコ書きを入れる方法もあるかと思う。愛染明王石塔と書き方を合わせると阿弥陀石仏だけになり、他との区別がつきにくい。そういうことを検討した上で最終的に名称を決めていただきたい。

(事務局) カッコ書きの使い方の問題になってくると思うが、指定文化財の名称としては、カッコ書きの部分は本来正式な名称として認定されない。名称とすると「愛染明王」と「毛塚の石仏」をそろえるのであれば「高坂愛染明王石塔」「毛塚阿弥陀石仏」となる。また、運用上「愛染明王石塔(高坂)」とするのであれば「阿弥陀石仏(毛塚)」となる。実際の名称は「阿弥陀石仏」でパンフレットに記載するときは「阿弥陀石仏(毛塚)」となる。この2つの方法があると思うが、事務局としてはもともと「毛塚の石仏」だったので「愛染明王」と比較すると不一致が生じるのだが地元としては「毛塚」があった方がいいのかなというのもある。悩ましい。「高坂愛染明王石塔」「毛塚阿弥陀石仏」とするか、「愛染明王石塔(高坂)」「阿弥陀石仏(毛塚)」とするか、皆様のご意見を伺いたい。事務局はカッコ書きの方がよいと思う。

(榎本議長) 阿弥陀仏は宝冠阿弥陀など色々な種別があるので、直に「毛塚」をつけると地元の人にはわかるが他の人には阿弥陀の種類と勘違いされる恐れがあり、直につけるのはいかかと思うので、名称は阿弥陀石仏にして後ろにかっこ書きで毛塚をつける方がよいと思う。

(事務局) ほかにご意見はあるか。

(全調査員) 意見なし。

(事務局) それでは正式な名称変更は「愛染明王石塔」「阿弥陀石仏」として運用上「愛染明王石塔(高坂)」「阿弥陀石仏(毛塚)」とするのでよいか。

(榎本調査員) 質問だが「阿弥陀石仏」は年号とか何か特徴的なものはないのか。それがあれば「〇〇阿弥陀石仏」と入れることができると他と区別がつくのだが。

(事務局) 板碑でもなく緑泥石片岩に彫ってあり、まさに石仏でほかに特徴がない。

(榎本調査員) たとえば浮き彫りだとか。

(榎本議長) 石そのものが光背みたいになり上に七仏が彫られているだけで銘文も一切ない。

(榎本調査員) 何か特徴を別の形で表して例えば阿弥陀立像とか何かしら方法があるのではないか。

(榎本議長) 立像という立体をイメージされることが多いが、これはレリーフであって、半肉彫りで彫られているものである。

(榎本調査員)「阿弥陀石仏」というと全くイメージがわからなくて、極端にいうと、近世の道端にあるような石仏を思い浮かべてしまうので、それと違った特徴を入れた方がよいかと思う。自分がそのイメージでこの石仏を探して、やっとみつけてがっかりしたことがあったので。

(榎本議長)『日本の美術』という東京博物館をはじめとする国立博物館の研究員が執筆している本があり、そこに「石仏」の巻がある。そこでは「毛塚の石仏」のようなものをだいたい石仏として「〇〇の石仏」と命名しているので、一般的にこの名称は多く使われているのかなと思う。

(榎本調査員) 浮き彫りという表現のことで申し上げたが、今すぐに結論をとというわけではなくご検討いただければという趣旨である。こだわりはない。

(事務局) 21番に「毛塚薬師如来坐像(石像)」があるが、これも同様のもので名称の付けようがなく、毛塚にあるから「毛塚の石仏」とつけたのではないかと思う。これの名称を変えるとすると「阿弥陀」をつけるのがやっとなので、仏の種類が分かればそれを頭につけられるのだがそれもない。

(榎本議長) 阿弥陀の定印を結んでいるだけ。

(榎本調査員) 特徴がなければこのままでよいと思う。

(事務局) 榎本調査員と榎本議長の意見はもつともで、「阿弥陀石仏」と変更すると「毛塚の石仏」よりも名称が与える個性が薄まる場所があると思う。

(榎本調査員) 「阿弥陀」が入るだけよいと思う。

(榎本議長) 先ほどの本の話になるがレリーフの紹介が多くそれを「〇〇の石仏」という名称になっている。

(榎本調査員) 他の阿弥陀と区別がつく特徴があるならばそれを入れたらどうかとお話ただけなので、この話はもうこれでよいかと思う。

(事務局) 榎本調査員のご指摘も重要だと思う。名称のカッコ書きの部分については、その時々状況に応じて変えていってもいいと思うので、それを共通ルールにして、名称変更は「愛染明王石塔」「阿弥陀石仏」として運用上「愛染明王石塔(高坂)」「阿弥陀石仏(毛塚)」とするのでよいか。

(榎本議長) 21番「毛塚薬師如来坐像(石像)」は高肉のレリーフの一種で石像ではない。石像だと丸彫りを想像して実態と違い誤解する

恐れがある。

(事務局) 毛塚薬師如来坐像だけだと木製の仏像と誤認される恐れがあるので(石像)としたのではないかと思う。先ほどの議論で頭に地名をもってくると誤解をうける恐れがあるのでこれも変更せざるを得ないか。

(榎本議長)「薬師如来坐像(毛塚)」でよろしいかと思うが石像かどうかは難しい。

(事務局) 議長の意見としては変更が必要と思うか。

(中澤委員) 今回は、事務局からすぐにでも名称を変更した方がよいものということで案をだされたものに対して、私は意見をださせてもらったので、「毛塚薬師如来坐像(石像)」のような他のものから変更の意見がでると、きりがないかなと思うので、今回の件に関しては事務局案の中で検討した方がよろしいかと思うがいかがか。問題点は事務局で把握していると思うので。

(榎本議長) 今回、問題点が挙がったところだけで進めたいと思うがよろしいか。

(全調査員) 賛成。

(榎本議長)「世明寿寺二十八部衆像」について、指定した時に二十八部衆をどこまで含めていたかが問題だと思う。二十八部衆というのは色々なパターンがある。世明寿寺の二十八部衆像は京都の三十三間堂スタイルを写している。それでは風神・雷神を含めて三十体が1組になっている。風神・雷神を入れて二十八部衆像というのはある。組み合わせは固定されていない。指定した時にどこまで想定していたかが問題だと思う。世明寿寺の風神・雷神は他の二十八部衆仏像と構造的にもほぼ同じ時期に作られたと見てよいと思うので、今の状態だと風神・雷神立像が指定外になってしまう。それでよいのか。

(事務局) それではよくないと思っているので、文化財に指定したときの調書を確認したところ、風神・雷神が入っていなかった。二十八部衆像として指定していた。

(榎本議長) それは二十八部衆の捉え方の問題だと思う。二十八部衆の中に風神・雷神を含めている可能性が無きにしも非ずだと思う。

(事務局) それがすでにわからない状況で、調書の文言には二十八部衆としか書いていなくて、風神・雷神が入っていたかがわからない状況になっている。この状態の中、名称変更で風神・雷神を入れ

ると、もともと風神・雷神が入っていなかったものに入れることになり、指定文化財でいうと追加指定の要件になる。まずは風神・雷神がセットで指定文化財であるという指定文化財の要件を確定させる変更手続きを行った上で、二十八部衆像でよいのか二十八部衆像及び風神・雷神立像でよいのかという名称の問題になってくる。世明寿寺の場合は風神・雷神を含めて三十体で1組であるわけだから、まずはそのように調書を作って追加指定手続きを行い、その時に名称の変更をするのが最善の方法だと考えている。

(榎本議長) 三十三間堂では二十八部衆像にプラス風神・雷神の指定になっていたかと思う。

(事務局) それならばその形で指定文化財を確定させたい。その際には調書作成等、議長に協力をお願いしたい。

(榎本議長) ぜひお願いしたい。それから、59番について「仁治二年銘板石塔婆」だと銘文は重要だが、何の目的で板石塔婆ができたかが見えてこなくなってしまう。板石塔婆が仏教の信仰の実態を表しているものだからまずそれを提示する必要があると思う。

(事務局) 他の市町村の板石塔婆の指定名称を調べてみると、板石塔婆だけで他に何もついていない。当市もそれに倣って板石塔婆だけにすると同一名の文化財が乱立するので、その変更はいかがなものかと考えている。この名称とした理由は、市内最古級の銘文が指定の重要な要素であるからである。文化財の名称は早々変更すべきものではなく、「仁治二年の板石塔婆」で昭和55年からずっときており、刊行物も出しているので、地元の人一般名称として認知していると思う。そのため今回は「の」を取って「仁治二年銘板石塔婆」とする最小限の変更がよいと考えている。

(榎本議長) それはわかるが仏教信仰の普及などを考えた場合、仁治二年銘では何もでてこない。キリク種字が刻まれているのだからこれを表にださないのは根本的にいかがかと思う。他の地区の人が仏教信仰を調べる場合に「仁治二年」が何を表しているのかさっぱりわからない。

(事務局) 板石塔婆そのものが仏教信仰を統括するものではないのか。

(榎本議長) 阿弥陀一尊とかにするのはよいと思う。そうしないと造立した意味がわからない。「十三仏板石塔婆」があるが、十三仏信仰を考える時、この板石塔婆は重要なものとなる。これが年号だと十三仏

かどうか調べようにも調べられない。板石塔婆の名称の付け方についてはここに限らず他の市町村についても常々思っている。

(中澤調査員) 私は今回初めて調査員になり、事務局から名称の問題が出ていると聞き、自分が担当している6件の天然記念物の名称については、植物学的にはおかしいなと思っている部分もある。ただ、名称はそういうものだけではないと思っている。おかしいというのは、例えば「八幡神社の大櫨」、動植物の名前はカタカナで書くのが正しくてひらがなや漢字はダメなのだが、そうしてみると「あららぎ」はひらがな、「ムクノキ」はカタカナ、「櫨」と「銀杏」は漢字、「カタクリ」はカタカナと全く統一が取れていない。しかし、私は現状でよいと思っている。もし必要ならば、説明板の中で例えば「大櫨、〇〇科ケヤキ」で済む話である。地元の人たちは、名前に親しみがあると思う。そちらの方が植物の名前よりも大事だと思っている。「なんじゃもんじゃ」も図鑑を引いてもでてこないがそれでよいと思う。地元の人思いがこもっている名だと思うし、植物をやる人が調べる時は別のアプローチをと思う。だから分かりにくいところは、説明板の中で書いていけばよいと思う。名前は歴史的なものや民俗的なもの、人の思いがあると思うので、それらを考慮してなるべくもとのまま残しておくのがよいのかなと、私の天然記念物のところではそう思った。

(新井調査員) 私も研究者の方が調べる時は正式な名称が必要かもしれないが、一般にといた言い方は失礼かもしれないが現在表されている名称で、細かい説明については説明板の中やパンフレットの中に加えてわかるような形にすればよいと思う。

(榎本調査員) 「仁治二年の板石塔婆」については、事務局の説明にあるように、古いということが大事でつけた名称なので、それを変えてしまうと文化財指定の意義にも関わってくると思うので、事務局案も「の」を「銘」に変えるだけなので事務局案でよいのではと思う。

(榎本議長) 他にご意見はあるか。

(全調査員) なし。

(事務局) 榎本委員長のご意見も最もなことだとも思う。忌憚のないご意見をいただくのがこの専門調査員会の本来の意義で、専門家としていただいたご意見は尊重させていただき、それを踏まえ、最終的には文化財保護委員の方々にお諮りして、そこでもご意見をいただきながら、名称変更に進んでいけたらと思う。皆様もそれでよろしいか。

	<p>(全専門調査員) よし。</p> <p>(事務局) ではそれを踏まえ第3回文化財保護委員会へかけていきたいと思う。</p> <p>○榎本議長が議長を降りる</p>
2. 報告	<p>○東松山市議会(6月)一般質問について</p> <p>○東松山市指定文化財「菅沼氏一族の墓」の調査について</p> <p>○東松山市指定文化財「刀(克一)」の受け入れについて</p> <p>○7月豪雨被害について</p> <p>○東松山市指定文化財「道標「八王子道)」のき損について</p> <p>○東松山市指定文化財「俱利伽羅不動尊」の修繕について</p>
3. その他	<p>合同研修会について</p> <p>次回会議日程について 2月中旬～下旬予定</p>
閉会	佐藤所長
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和4年12月19日 署名委員 <u>榎本 直樹</u></p> <p>署名委員 <u>坂野 千登勢</u></p>	